

令和5年3月27日

東洋ライス株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、地域との共生を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：コロナ禍の影響もあり、思うように進められなかったため令和5年12月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和5年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和5年8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和6年4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年4回）及び社内広報誌による社員への周知（毎月）

目標2：令和8年1月までに、始業・終業時刻の繰上げまたは繰り下げの制度を導入する。

<対策>

- 令和5年9月～ 子供の保育園問題の実態を把握
- 令和6年8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和7年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和8年1月～ 時間単位取得についての周知や、取得促進のための取組の開始

目標3：コロナ禍で控えざるを得なかった地域の子どもの工場見学及び若者（高校生も含む）のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和5年5月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和5年9月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 令和6年5月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和6年6月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和6年8月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始